

諫早文化会館のご利用にあたって（お願い）

ホールをご利用の方は「大ホール・中ホール」を合わせてご確認ください。

施設利用申込基本事項

- ① 開館時間 9:00～22:00 毎月第1月曜日(祝日の場合は翌日)・年末年始6日間は休館日
- ② 窓口受付 9:00～17:00
- ③ 本申請 仮予約後、速やかに所定の書式により申請書を提出してください。
諫早文化会館は公共の文化施設として運営しているため、内容によっては開催できない催し物もあります。仮予約時、使用目的を提示していただけない場合はお断りしております。
 来館者様にご案内（告知）する前に確認をお願いいたします。
 ＊事前に開催内容、施設の空き状況をお電話にてご相談下さい＊
- ④ 使用時間 お申込みいただいた使用時間は会場の準備・撤去を含みます。
- ⑤ 使用料 施設使用料、付属設備使用料、空調使用料があります。
1) 施設使用料は使用日の1週間前までに全額納付して下さい(台風等災害時以外の返金は致しません)
2) 付属設備使用料、冷暖房使用料は使用后20日以内にお支払い下さい。
- ⑥ 収容人員 各施設はそれぞれ収容人員を定めています 収容人員以上のお申し込みはお断りいたします。
- ⑦ 禁止事項 1) ポスター・チラシ等の壁・柱・ガラス面等への貼り付け。
 ＊掲示物は有料の展示パネル(縦180×横120cm)もしくは無料の小型案内板(A4サイズ)をご利用下さい
 2) 所定の場所以外での喫煙 3) 調理 4) 駐車場での催事
 5) 共用部分での販売・営業行為(開催上販売がある場合は事前に相談・申請して下さい)
 6) ホール内、リハーサル室以外での音楽練習 7) 運動を主な目的とした催事
 8) 飲食を主な目的とした行事 9) 飲酒 10) 申請内容と異なる活動
 ＊詳細は会館事務室までお問い合わせください
- ⑧ 案内誘導 正面玄関横の案内板に申請書に記入された催事名を掲示いたしますが、各部屋までの案内誘導(経路)は主催・運営で行ってください。(無料のA4サイズ案内板あり)
- ⑨ 現状回復 使用後は施設及び備品等を現状に戻して下さい。開催にあたり発生したゴミは主催者が責任を持って回収し、お持ち帰り下さい。施設及び備品等を損傷・滅失した時は、その損害額を賠償していただきます。
- ⑩ 郵便物 事務室での郵便(宅配)物の保管は出来ません。
- ⑪ 火気使用 舞台のみ(要相談) ＊舞台演出上等で火気を使用する場合は、会館の許可と消防署への届出(禁止行為の解除承認書を作成し会館へ提出)が必要です。(諫早消防署:0957-22-0119)
- ⑫ 使用取消 使用許可条件・条例及び規則に違反した場合、または申請内容と開催内容が違う場合は会館判断により、使用制限、停止をさせていただきます。
- ⑬ 安全確保 多くの来客が見込まれる場合は、主催者側で駐車場や会館内等に整理・誘導係員を配置し、安全確保を図って下さい。(駐車場での事故・盗難等トラブルは会館では一切責任を負いません)
- ⑭ 事前打合せ 大・中ホールに限らず、大規模な催し物は、必ず会館と事前打合せを行って下さい。
- ⑮ 身障者施設 会館裏に専用駐車場(7台)、大ホール車椅子席(6席)、専用トイレ(事務室横・大ホール)エレベーター(大ホール2階席へは階段のみです)
- ⑯ 部屋の管理 使用するすべての部屋の出入り、鍵等の管理を行って下さい。部屋内での盗難・紛失等については、会館では責任を負えません。外出される際、すべての鍵は事務室にお預け下さい。
- ⑰ その他 催し物に対しての直接的な対応(駐車場管理・搬入撤去・館内誘導等)は会館側では致しません。

大ホール・中ホールをご利用のお客様は「基本事項」に加えて下記の注意点をご確認の上お申し込み下さい。

- ① 利用申込 催し物の内容によっては、会館施設（規則）・舞台設備では対応できない（準備に時間がかかる）場合があります。告知用宣材物等を作成される前に必ず会館・舞台スタッフに確認をお願いいたします。
- ② 打合せ 利用日の30日前までに、舞台スタッフと舞台・音響・照明等の事前打合せが必要となります。打合せ日時は会館事務室までご相談下さい。
 - 1) 利用日当日の舞台及び会場のレイアウト、進行表(台本)などを持参して下さい。
 - 2) 舞台演出の内容によっては舞台スタッフの増員（有料）をお願いする事があります。
- ③ 火器使用 会館での火器の使用及び持ち込みは、原則禁止です。舞台の演出上、裸火、煙草、スモークマシーン等を使用する場合は、会館の許可を得た後、諫早消防署に届け出て下さい。
(諫早消防署：0957-22-0119)
- ④ 安全対策 大ホール・中ホールでは多数の来場者が見込まれ、館内・館外・駐車場の混雑が予想されます。警備員・誘導員を適切な位置に配置し安全対策を講じて下さい。
 - 1) 駐車場
「291台/路肩駐車帯25台/身障者専用7台」収容可能です。大きな催し物を開催される場合（300名を超える来館また会館が満車を想定する場合は、誘導員を必ず配置して下さい。
 - 2) 楽屋口駐車場
 - ・主催者関係者も利用する事が可能ですが、台数に限りがありますので、出来るだけ一般駐車場を利用して下さい。*混雑時は進入路の確保のため、利用制限をする場合があります*
 - ・催事の搬入、また救急・消防車等の緊急車両の進入経路となっておりますので白線外には駐車しないでください。
 - 3) 館内、駐車場での事故・盗難は会館で責任は負えません。
- ⑤ 飲食喫煙 大ホール内のみ飲食は禁止です。喫煙所は外部になります。
- ⑥ 舞台設備 舞台設備は専門業者からの特注品のため、破損をすると高額な修理代となります。全ての操作は会館舞台スタッフ管理のもとお願いいたします。
催事関係者（来客含む）による破損の回復費用は別途ご請求させていただきます。
- ⑦ 音楽練習 基本ホール内のみ可能です。ただし、全館貸切り等、練習の音漏れにより影響を受ける催事が無ければ、許可する場合があります。
- ⑧ 商品販売 公演に関するもの（演者のCD、本、作品のパンフレット等）のみ許可。

諫早文化会館

〒854-0061 長崎県諫早市宇都町 9-2 TEL:0957-25-1500 FAX:0957-25-1924